

【経費使用にあたってのお願い】

I. 物品購入について

- ・タブレット、モバイルなどは10万円未満でも購入不可となります。
- ・個人での立て替えはできません。
- ・伝票（見積書・納品書・請求書）の宛先は「千葉大学子どもこころの発達教育研究センター」としてください。納品書に受領日とご署名をお願いいたします。
- ・貴大学の検収を受けるか、または、型番・個数がわかる写真をお送りください。
- ・納品場所は貴大学をお願いいたします。
- ・ご郵送代がかかり恐縮ですが、伝票はまとめずに、購入される度に下記中村宛にご郵送ください。

II. 旅費について

- ・協議会委員または事務局員の方が、千葉大学から招聘出張していただく形となります。
- ・原則として、出張前に招聘書類を千葉大学事務部へ提出する必要があります。また、ご提出いただく書類も多くございますので、旅費の執行をご予定されている方は、お早めに事務局（中村）までご連絡ください。

III. 留意事項

- ・必ず2025年1月末までにご執行の上、伝票を下記へご郵送ください。
(早めのご執行をお願い申し上げます)
- ・アルバイトや講師などの謝金、雇用に経費をご利用になることはできません。
- ・使用にあたっては、千葉大学「子どもこころを守る対人援助教育学による世界水準の次世代型人材育成」戦略に伴う事業としての位置付けが必要です。

<お問い合わせ・書類の送付先>

〒260-8670 千葉市中央区亥鼻1-8-1

(医薬系総合研究棟II 7階)

千葉大学 子どもこころの発達教育研究センター

中村 慶子

Email : nkmrkay0718@chiba-u.jp

043-226-2975 (火水木 9:00~15:00)